

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致の発生から、既に30年以上が経過した。平成14年の日朝首脳会談で、北朝鮮が日本人の拉致を認め、5人の被害者とその家族の帰国が実現したものの、その後北朝鮮は、平成20年の日朝実務者協議で合意した拉致被害者の再調査の約束を一方的に破棄するなど、極めて不誠実な態度を取り続けており、拉致被害者や、敦賀市の山下貢さんを始め若狭町の宮内和也さん、小浜市の山下春夫さん外特定失踪者について、いまだ北朝鮮から安否に関する説明はなく、真相の究明がなされていない。

北朝鮮では、昨年12月17日、日本人拉致を指示したとされている金正日総書記が死去し、金正恩国防委員会第一委員長による新体制へと移行しているが、我が国にとって拉致問題の解決が最重要課題であることには変わりはない。さらに、拉致被害者等の御家族に高齢の方が多く、一日も早い救出を待ち望んでおられることから、現在の膠着状況を一刻も早く打破しなければならない。

よって、以下の項目を強く要望する。

記

- 1 国においては、いかなる北朝鮮情勢の変動があっても、拉致被害者等の安全を確保する手段を講じるとともに、追加制裁の発動も視野に入れた毅然とした態度で、新たな現場調査も含め日本人拉致問題の早期解決に向けて全力で取り組むこと。
- 2 拉致の可能性が排除できない特定失踪者についても、国として責任を持って真相究明を行うこと。
- 3 御家族のことも考え、特定失踪者問題調査会（代表荒木和博氏）の拉致濃厚1000番台認定73人の被害者を政府の拉致認定とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年 6 月 28日

敦 賀 市 議 会